

1. 現・基本施策の棚卸シート

| | | | | |
|-------|------------------|------|-------|------------------|
| WG名 | 市民生活・環境交通・産業振興WG | | | |
| 主管部名 | 市長公室 | 主管課名 | 協働推進課 | |
| 主担当者名 | 伊藤 加代子 | 内線 | 226 | 関係課名 生活交流課、生涯学習課 |

(1) 現計画の基本施策名・目指す姿

| | | | |
|----------|----------|------|--|
| 基本 施策 | 計画 基本 | 名称 | 基本施策1 地域コミュニティ |
| | | 目指す姿 | 地域住民がコミュニティセンターや集会施設をはじめさまざまな場において、地域の課題解決のための意見交換を活発に行っています。その中で地域住民相互の信頼が確立され、住民みんなが地域活動に参加しています。また、各世代との連携・交流を持ちながら地域住民自らが活気ある住みよいまちづくりを進めています。 |

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

| 指標名 | 単位 | 計画 スタート時 | 実績値 | | | | 目標値 | |
|-----------------------|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H30年度 |
| 1 自治会加入率 | % | 82.9 | 83.6 | 83.5 | 83.4 | 83.6 | 85.0 | 87.0 |
| 2 コミュニティ組織の数 | 団体 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 |
| 3 地域3あい事業実施地区数 | 地区 | 55 | 63 | 74 | 75 | 72 | 65 | 75 |
| 4 地域3あい事業を知っている子どもの割合 | % | 6.2 | 7.0 | 8.0 | 8.3 | 7.4 | 12.0 | 20.0 |

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 自治会活動を支援する】

- 転入手続き時や市ホームページで加入案内をするなど、機会を通じて啓発し、自治会への加入促進に努めた。
- 区長に対して、研修や視察を行って自治会の組織力の強化を進めた。
- 平成21～24年度、住民自治の推進を図れるよう、住民自治のリーダーである区長、さらには各区長で組織する区長会の活動の支援事業を行った。

〔実績〕平成21年度：126区 51,425世帯 区長会謝礼 24,710,500円
 平成22年度：128区 51,677世帯 区長会謝礼 24,946,020円
 平成23年度：128区 52,041世帯 区長会謝礼 25,040,660円
 平成24年度：129区 52,639世帯 区長会謝礼 25,281,140円

- 住民相互が交流できる行事の充実が図られるよう支援した。
- これらの取組の結果、「自治体加入率」は平成20年度82.9%から平成24年度83.6%に増加した。

【2 コミュニティ組織を支援する】

- 地域コミュニティ活動の拠点となるような交流の場（西部及び南部コミュニティセンター並びに集会施設）を整備し、コミュニティ団体が利用しやすい環境を整え、活動を支援した。
- この取組の結果、「コミュニティ組織の数」は平成20年度2団体から平成21年度3団体に増加した。

【3 地域活動の充実を図る】

- 平成24年度に、地域で助け合う・支えあうための新しい仕組みづくりとして、概ね小学校区単位を基本とした新しい地域コミュニティ組織として「地域協議会」創設に向け制度設計を行った。（区長をはじめとした地域の代表者20名で組織する「地域協議会市民会議」にて6回にわたり議論し、制度設計を行った。）

- 区長や福祉関係者による地域座談会や、全市民対象の地域づくりフォーラムの開催など、まちづくりにおける地域コミュニティの必要性について、意識の醸成を図った。（地域座談会市内6地区にて実施 計139名出席 地域づくりフォーラム 約800名参加）
- 地域3あい事業について、補助金交付条件として「活動回数を10回以上20万円」という基準を設けていたが、平成22年度より「活動回数を5回以上10万円」という新しい基準を新たに設け、実施地区数の拡大を図った。

〔実績〕平成22年度：74区実施 補助額 13,800,000円 平成23年度：75区実施 補助額 13,595,595円 平成24年度：72区実施 補助額 12,600,000円

- これらの取組の結果、対20年度比で「地域3あい事業実施地区数」は17地区、「地域3あい事業を知っている子どもの割合」は1.2%増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

| | |
|--------------------------|---|
| 社会経済の動向 | ●本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行に伴い、社会経済情勢は先行き不透明な状況が続いている。また、その一方で生活基盤が一定程度整備されたことで、人と人のつながりが希薄になってきている。 ●こうした中、行政だけで多様化する市民ニーズに対応していくことは困難であり、市民が心の豊かさを実感でき、これからも安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、市民、市民団体、事業者といった様々な主体と市の協働によるまちづくりが求められている。 |
| 県・周辺自治体の動向 | ●県では、平成22年3月に策定した「政策指針2010－2015」において、「より身近な地域単位で地域自らの解決を図る力を高めていくことが必要」とし、地域コミュニティの活性化、NPOとの協働のさらなる推進など「新しい公共」の形成に取り組んでいる。 |
| 本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む) | ●本市の区(自治会)の加入率は、80%を超えているものの、年々低下傾向にある。また、区をはじめ老人会、子ども会など、役員のなり手不足、役員の固定化、会員の減少などといった問題から組織力が低下しつつある。 |

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 自治会加入率をあげるための取組みを行ってきたが、平成25年度の目標に達していないため、効果的に加入率をあげる取組みを検討する必要がある。
- 人口減少社会の到来や少子高齢化の進行により、低下が懸念される地域力を高め、地域の団体や地域住民の方々が連携・補完しあい、地域活動を効果的・効率的に行う新しい仕組みづくりが必要である。
- 地域3あい事業について、実施地区からの声として、活動のマンネリ化が挙げられており、事業展開をしやすくするための情報提供や、他地区との情報交換の場を提供する必要がある。
- 西部及び南部コミュニティセンターについては、指定管理者及び各運営協議会と協力し、よりコミュニティ組織が活動しやすい環境を整備していく必要がある。
- 集会施設は地域住民のもっとも身近な活動拠点であるが、施設の老朽化の問題が出てきているため、それを加味しながら今後の施設整備、管理・運営のあり方について検討を進めていく必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

| | | | | | |
|-------|------------------|------|-------|------|---|
| WG名 | 市民生活・環境交通・産業振興WG | | | 関係課名 | — |
| 主管部名 | 市民産業部 | 主管課名 | 生活交流課 | | |
| 主担当者名 | 丸藤 卓也 | 内線 | 173 | | |

(1) 現計画の政策名・目指す姿

| | | | |
|----------|-----------------------|------|---|
| 基本 施策 | 現 計 画 基 本 | 名称 | 基本施策2 交流 |
| | | 目指す姿 | 市民交流活動が盛んに行われており、市民の交流がより深まっています。また、国籍や言葉、文化、生活習慣の違いを越えて市民間の交流や相互理解が深まり、地域で助け合って生活しています。更に、国内外の都市との交流に関心が高まり、国際交流協会や市民活動団体が中心となり、市民レベルでの都市間交流などが活発に行われています。 |

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

| 指標名 | 単位 | 計画 スタート時 | 実績値 | | | | 目標値 | |
|---|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H30年度 |
| 1 市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている市民の割合 | % | 45.8 | 48.4 | 47.3 | 48.6 | 48.2 | 50.0 | 55.0 |
| 2 市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている子どもの割合 | % | 81.0 | 84.3 | 83.1 | 85.5 | 84.8 | 83.0 | 85.0 |
| 3 国際交流事業などへの年間参加者数 | 人 | 1,984 | 1,644 | 1,642 | 1,622 | 1,553 | 2,100 | 2,200 |

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 住民相互のつながりを深める】

- 市民まつりでは、市民参加型のまつりを目指し、特に小牧山会場は、毎年異なるテーマを設定し、テーマに沿った会場作りを行った。
- 平成夏まつりでは、まつり開催ポスター、うちわ、チラシ等で「こまき総踊り」及び「インターネット投票(QRコード)」を掲載し、多くの来場者がまつりに参加できるようにPRを進めた。その結果、400名の来場者が「こまき総踊り」に参加、「インターネット投票」は179票の投票があった。
- これらの取組を行った結果、対20年度比で「市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている市民の割合」は2.4%、「市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている子どもの割合」は3.8%増加した。

【2 外国籍市民との交流がしやすい環境を整備する】

- 多文化共生推進プランを平成23年3月に策定し、庁内の横断的組織(多文化共生推進委員会など)を中心に多文化共生の推進に努めた。
- 外国語版生活情報誌は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、やさしい日本語を発行し、わかりやすい情報提供に努めた。
- 外国人相談窓口を開設し、年間6,000件を越す相談等を行った。
- 多文化共生フォーラム、多文化共生セミナーを開催し、多文化共生の必要性について日本人市民への啓発に努めた。

【3 姉妹都市・友好都市などとの交流を進める】

- 次代を担う児童及び生徒が社会の変化に対応できる国際感覚を習得することを目的として、ワイアンドット市と中学生の相互交流、安養市と小学生の相互交流を行った。
- より多くの小牧市民が八雲町に行って交流を深めてもらうため、平成23年度までは小牧荘への宿泊料を助成(平成21年度実績:254人、1,227,000円、平成22年度実績:318人、1,514,600円、平成23年度実績:243人、1,194,300円)、平成24年度からは八雲町内の20箇所の宿泊施設への宿泊料の助成(平成24年度実績:223人、1,102,875円)を行った。

★国際交流協会が実施する主な行事への参加者数

- ・日本語理解講座 平成21年度 753人、平成22年度 446人、平成23年度 427人、平成24年度 354人
- ・国際理解講座 平成21年度 156人、平成22年度 132人、平成23年度 135人、平成24年度 55人
- ・外国語講座 平成21年度 46人、平成22年度 48人、平成23年度 55人、平成24年度 69人
- ・国際交流フェスタ 毎年500名程度

(4) 基本施策を取り巻く状況

| | |
|----------------------------------|---|
| 社会経済の 動向 | ●近年、市区町村が日本人と同様に、外国人住民に対しても基礎的な行政サービスを提供するための基盤をなす制度の必要性が増したことから、外国人住民を住民基本台帳の適用対象に加え、外国人住民の利便増進と行政の合理化を図るため、平成24(2012)年7月に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されている。 ●外国人市民を取り巻く状況は、リーマンショックに端を発した経済危機や東日本大震災の影響による雇用情勢の悪化により深刻さを増している。 |
| 県・周辺 自治体の動向 | ●愛知県では、日本人と外国人が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らせる多文化共生社会をめざし、施策を計画的かつ総合的に展開するため、2008(平成20)年度から2012(平成24)年度までの5年間の期間とする「あいち多文化共生推進プラン」を策定した。 |
| 本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む) | ●小牧市の外国人登録者数は、平成21(2009)年末から3年連続で対前年比マイナスとなっており、平成23(2011)年末では7,800人と、過去5年間で最も多かった平成20(2008)年末の9,644人と比べ19.1%(1,844人)減となっている。平成23(2011)年末の登録者数を国別にみると、ブラジルが3,467人で全体の44.4%を占め、以下、中国の1,008人(構成比12.9%)、フィリピンの893人(11.4%)の順となっている。 |

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 多文化共生社会の実現に向け、関係機関との連携・協力のもと、外国人市民の生活支援や日本人市民との交流を深めるための取組を推進する必要がある。
- 海外や国内の他地域との交流が、より高いレベルでまちづくりに結び付くよう、産業・観光の振興、災害時における相互応援など、交流の対象を拡大していく必要がある。
- 市民の誇りを高め、一体感を創出するような魅力あるまつりを開催する必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

| | | | | | |
|-------|------------------|------|-------|------|-------|
| WG名 | 市民生活・環境交通・産業振興WG | | | | |
| 主管部名 | 市長公室 | 主管課名 | 協働推進課 | 関係課名 | 生活交流課 |
| 主担当者名 | 伊藤 加代子 | 内線 | 226 | | |

(1) 現計画の政策名・目指す姿

| | | | |
|----------|---------------|------|---|
| 基本 施策 | 現 基本 計画 | 名称 | 基本施策3 市民協働 |
| | | 目指す姿 | 市民と行政が、まちづくりの主体は市民であるという認識のもと、対等なパートナーとして地域課題の解決に向けて共に考え、協力して行動しています。また、市民活動への関心が高まり、市政にも多くの市民が参加しています。更に、産学官の連携によりさまざまな資源が有効に活用され、協働によるまちづくりが進められています。 |

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

| 指標名 | 単位 | 計画 スタート時 | 実績値 | | | | 目標値 | |
|-------------------------------------|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H30年度 |
| 1 まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民の割合 | % | 3.8 | 5.6 | 4.7 | 4.2 | 4.7 | 6.0 | 10.0 |
| 2 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合 | % | 19.4 | 22.7 | 19.6 | 20.7 | 20.3 | 25.0 | 35.0 |
| 3 ボランティア活動をしたいと思う子どもの割合 | % | 78.8 | 71.9 | 69.9 | 76.2 | 74.8 | 80.0 | 85.0 |

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 市民協働によるまちづくり意識を高める】

- 市の各種事業の折に啓発品を配布し、市民憲章の啓発に努めた(平成24年度で終了)。
- 行政区については、行事や会議開催時において市民憲章の唱和を実施していただくとともに、平成20年度以降5年間においては重点啓発実施区を指定し、区の行事に合わせて啓発品を配布し、広く地域住民に市民憲章が浸透するよう啓発を行った。
- 広報こまきや市ホームページを通じて市民憲章の趣旨を啓発した。
- 平成22年度からは、若い世代に市民憲章の趣旨を知ってもらう目的で、市内の小学3年生及び中学1年生を対象に啓発を始めた。
- 市民(市民活動団体)と行政それぞれが取り組むべき地域課題等を提案し、事業化することで協働で解決に向けて取り組む仕組みを制度化した。
(平成24年3月に制度創設⇒平成24年度事業募集・翌年度予算計上事務⇒平成25年度事業化)
○平成25年度事業予算化状況(平成25年3月現在): 8事業3,931千円(内訳: 市民提案型3事業1,800千円、行政提案型5事業2,131千円)

【2 市民協働の役割分担を明確にする】

- 平成24年度より、全員公募市民からなる「自治基本条例あり方研究会議」を設置し、自治基本条例の制定に着手した。

【3 市民活動団体・ボランティア団体の活動を支援する】

- 小牧市市民活動推進条例(平成17年度施行)に基づき、市民活動団体による創意と工夫のある市民活動を推進することを目的として支援した。(平成17年度に制度創設)
○平成21年度実績・・・16団体 1,275千円
○平成22年度実績・・・15団体 1,024千円
○平成23年度実績・・・11団体 780千円
○平成24年度実績・・・10団体 658千円
- 各市民活動団体を支援するための中間支援組織として、市民活動センターの管理・運営を特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークに委託し、市民活動促進に関する業務を行った。
○平成21年度実績・・・委託料 11,734,289円(市民活動推進条例に伴う市民活動登録団体: 75団体)
○平成22年度実績・・・委託料 9,905,751円(市民活動推進条例に伴う市民活動登録団体: 84団体)
○平成23年度実績・・・委託料 12,200,000円(市民活動推進条例に伴う市民活動登録団体: 94団体)
○平成24年度実績・・・委託料 15,800,000円(市民活動推進条例に伴う市民活動登録団体: 102団体)

【4 産学官の連携を強化する】

- 地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携事業を実施した。
○平成21年度連携事業実績・・・43件
○平成22年度連携事業実績・・・40件
○平成23年度連携事業実績・・・35件
○平成24年度連携事業実績・・・38件

これらの取組の結果、対20年度比で「ボランティア活動をしたいと思う子どもの割合」は4.0%減少したが、「まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民の割合」は0.9%、「地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合」は0.9%増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

| | |
|----------------------------------|--|
| 社会経済の 動向 | <ul style="list-style-type: none">●地域主権改革の進展により、基礎自治体独自のまちづくりが行える反面、業務の範囲や量が増加し、きめ細やかな行政サービスの提供が困難になることが懸念される。●人口減少と少子高齢化の同時進行により、税収の安定的な確保が困難になるほか、高齢者福祉などの福祉関連経費が増加していくことが予想される。また、人口減少に伴う、さらなる行政職員数の減も予想される。●核家族化や共働き世帯の増加、個人情報保護の意識の高まりなど、市民の生活や意識が大きく変化したことにより、地域のつながりが希薄化し、地域力が低下するとともに、市民ニーズが多様化・複雑化し、行政だけでは解決が困難な課題も顕在化している。 |
| 県・周辺 自治体の動向 | <ul style="list-style-type: none">●県では、平成16年度に「あいち協働ルールブック2004」を策定し、NPOと行政の協働における基本的なルールを明確化したほか、平成20年度には協働のレベルアップを図るための「協働ロードマップ」を策定、さらには、毎年「NPOと行政のテーマ別意見交換会」を実施するなど、様々な施策の展開により、協働を推進している。●県内各市町村においても、独自の協働推進施策を構築し、展開している。 |
| 本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む) | <ul style="list-style-type: none">●平成17年度に「小牧市市民活動推進条例」を施行し、市民活動センターの開設、市民活動助成金制度の創設、平成24年3月には協働提案事業化制度を創設するなど、市民活動の支援や市民との協働を支える仕組みの強化を進めている。 |

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- これまでの様々な施策により、協働が活発に行われる基盤整備は進んだが、市民・行政とも、協働に対する意識や理解、スキルがまだまだ不十分であると思われるため、啓蒙啓発のためのセミナーや、市民と行政が一堂に会し、ともに小牧の課題等について対話する場、協働に関する情報の効果的な発信など、ステップアップした環境づくりに努める必要がある。
- 市民がまちづくりに積極的に参加する仕組みを構築する必要がある。そのために、自治基本条例を制定することで、まちづくりにおける理念・原則・役割を明確化し、まちづくりへの参加意識を高めるとともに、平成24年度に創設した「協働提案事業化制度」をより活用しやすい制度とするために見直しを行い、制度の充実をはかる必要がある。
- 平成27年中に施行予定の自治基本条例中で、市民憲章の意義をあらためて明確にするとともに、啓発活動を続けていく必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

| | | | | | |
|-------|------------------|------|-------|------|-----------|
| WG名 | 市民生活・環境交通・産業振興WG | | | | |
| 主管部名 | 市長公室 | 主管課名 | 危機管理課 | 関係課名 | 建築課・消防総務課 |
| 主担当者名 | 松浦達志 | 内線 | 228 | | |

(1) 現計画の政策名・目指す姿

| | | | |
|----------------|----------|------|---|
| 政策 施策 基本 | 計画 基本 | 名称 | 基本施策4 防災 |
| | | 目指す姿 | 防災対策が充実され、地震、風水害などの災害や武力攻撃、大規模なテロなどの不測の事態に対し被害を最小限に抑える体制ができています。そして、災害時に自主防災組織とボランティア、企業、行政との連携体制が確立され災害対応が速やかに行われています。また、備蓄資器材や情報伝達手段が整備され、市民をサポートする体制が整っています。 |

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

| 指標名 | 単位 | 計画 スタート時 | 実績値 | | | | 目標値 | |
|--|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H30年度 |
| 1 防災活動を行っている自主防災組織数 | 団体 | 57 | 54 | 64 | 65 | 78 | 70 | 80 |
| 2 家庭で日頃から地震や風水害などの備えをしている市民の割合 | % | 46.6 | 48.3 | 50.0 | 48.8 | 51.6 | 60.0 | 70.0 |
| 3 家庭で日頃から地震や風水害などに備えて家族と話し合ったり家族で準備をしている子どもの割合 | % | 43.0 | 43.9 | 58.4 | 53.6 | 50.6 | 55.0 | 70.0 |
| 4 市が所有する耐震化の必要な特定建築物のうち耐震化した建築物の割合 | % | 0 (未着手) | 20.8 | 43.5 | 82.6 | 95.7 | 90.0 | 100.0 |

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 防災意識を高める】

- 外国からの武力攻撃や大規模テロ、新型インフルエンザや同様に社会的影響が大きい新感染症などに対する危機管理体制の充実を図るため、国民保護計画の策定、新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。
- 地域住民の防災体制の強化を図るため、要請がある地区には消防職員が訓練指導を行っており、防災活動を行う自主防災会組織数が対平成20年度比で21団体増加した。
- 自助による防災体制の強化を図るため、防災講演会を開催した。
- これらの取組みの結果、対平成20年度比で「家庭で日頃から地震や風水害などの備えをしている市民の割合」は5.0ポイント、「家庭で日頃から地震や風水害などに備えて家族と話し合ったり家族で準備をしている子どもの割合」は7.6ポイントいずれも増加した。

【2 防災体制を充実する】

- 危機管理体制の構築を図るため、市長公室に危機管理課を新設し危機管理体制の一本化と防災体制の強化を図った。
- 災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めるため、防災関係機関や地域住民の方々と協力して水防訓練・総合防災訓練を実施した。
- 国民保護情報を住民に配信するため、全国瞬時警報システム自動起動装置の整備を進めた。
- 市民が自ら積極的に災害情報を収集し適切な自助・共助活動ができるようにするために、防災情報メール配信サービスを行った。(平成25年8月現在5,649人の登録者数)
- 地域防災力強化を推進するため、区の世帯数を勘案し防災器具庫及びコミュニティ防災資器材の増設を行った。
- 災害時における要援護者の安否確認を迅速に行うため、地域における要援護者台帳を作成した。

【3 建築物の耐震化を促進する】

- 地震発生時の避難所となる公共施設の耐震化を平成21年度より進め、平成24年度は小牧小学校、市役所の建て替えと第三保育園の耐震改修を進め、「市が所有する耐震化の必要な特定建築物のうち耐震化した建築物の割合」は、95.7%となった。平成26年度の味岡中学校建て替えをもって、耐震化は完了予定である。

(4) 基本施策を取り巻く状況

| | |
|--------------------------|---|
| 社会経済の動向 | <ul style="list-style-type: none">●平成23年3月に発生した東日本大震災は、戦後最大ともいわれる未曾有の大惨事をもたらした。●東日本大震災を契機として、市民の防災意識が高まり、市民・企業・行政が連携した防災対策の整備が進められている。●こうした状況を踏まえ、切迫する東南海・南海地震などの巨大地震に備え、いかに被害を最小限に食い止めるか、防災力・減災力の強化が全国共通の喫緊のまちづくり課題となっている。 |
| 県・周辺自治体の動向 | <ul style="list-style-type: none">●県では、東日本大震災を踏まえ、被害予測調査を改めて実施するとともに、中央防災会議の検討結果を踏まえ、平成19年度～26年度までを計画期間とする「第2次あいち地震対策アクションプラン」について、平成25年度を目標に見直しを進めている。●災害対策基本法を改正し、災害時要援護者台帳の作成を義務付けるとともに、その取扱いを例示する方針で検討を進めている。 |
| 本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む) | <ul style="list-style-type: none">●平成24年・25年で業務継続計画を策定し、被災しても必要業務が中断せず、または中断しても短期間で再開することができる。●平成20年3月に具体的な耐震化の目標及び目標達成のために必要な施策を定めた「小牧市耐震改修促進計画(平成24年3月改訂)」を策定し、これに基づき住宅等の耐震化に取り組んでいる。 |

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 市民一人ひとりが自ら備え、地域で共に助け合う、自主防災組織の機能強化を図るために、活動する人員の育成に取り組む必要がある。
- 地区からの要請による防災訓練に参加する住民は、高齢者が多いため防災教育を幅広い世代で行う必要がある。
- 災害時の共助をより効果的に発揮できるように、避難支援プランを整備する必要がある。
- 災害発生時に迅速かつ確かな救援・応急活動や避難活動を展開できるよう、重要性や緊急性を十分踏まえながら、小牧市耐震改修促進計画に位置付けられている緊急輸送道路等重要路線の橋りょうの耐震・長寿命化や民間木造住宅、公共施設の耐震補強整備を早急に進めなければならない。
- 小牧市防災アセスメント調査の改訂を行い、総合的な災害対策を行う必要がある。
- 市民の防災意識の啓発を図るため、洪水ハザードマップ、地震防災マップや各種災害対応を1冊にまとめた小牧市版の総合防災ガイドブックを作成し、配布する必要がある。
- 民間建築物の耐震化が進むよう必要な支援等を検討する必要がある。
- 構造物の耐震だけでなく、特に避難所に指定されている公共施設については、非構造部材の耐震化を進める必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

| | | | | | |
|------|------------------|------|---------|------|---------|
| WG名 | 市民生活・環境交通・産業振興WG | | | 関係課名 | 予防課、消防署 |
| 主管部名 | 消防本部 | 主管課名 | 消防総務課 | | |
| 担当者名 | 佐藤圭一 | 内線 | 76-0222 | | |

(1) 現計画の基本施策名・目指す姿

| | | | |
|----------|-----------------------|------|--|
| 基本 施策 | 現 計 画 基 本 | 名称 | 基本施策5 消防・救急 |
| | | 目指す姿 | 消防・救急・救助・予防の各分野で専従・専門の職員が質の高い活動をして市民生活の安全を確保しています。また、多くの市民が心肺蘇生法やAEDの取扱いをマスターして、現場に居合わせた人による一次救命処置が実施されています。更に、市域を越えた相互応援が確立され、災害に対する初動体制が強化された安心なまちになっています。 |

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

| 指標名 | 単位 | 計画 スタート時 | 実績値 | | | | 目標値 | |
|------------------------|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H30年度 |
| 1 救急出場における救急救命士搭乗率(暦年) | % | 83.2 | 90.4 | 89.8 | 95.6 | 99.2 | 95.0 | 100.0 |
| 2 普通救命講習の受講率(暦年) | % | 8.2 | 11.0 | 12.0 | 13.7 | 15.2 | 15.0 | 20.0 |
| 3 住宅用火災警報器の設置率 | % | 49.3 | 70.8 | 73.6 | 72.3 | 74.0 | 100.0 | 100.0 |

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

| |
|--|
| <p>【1 消防力を強化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防事務の高度化による消防力の強化を図るため、消防通信指令事務の共同化を進めている。 ●特殊な災害に対応するため、平成22年度に本署の化学消防車を、平成24年度に化学防護服をそれぞれ更新した。 <p>【2 火災予防対策を充実する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅用火災警報器の設置を促進するため、市内の大型店舗や市主催のイベント等で啓発活動を継続して実施した。 ●市民の防火意識を高めるため、広報こまき、ホームページなどを活用した広報を実施するとともに、市開催のイベント等あらゆる機会を捉えて、火災予防に関する情報を発信した。 これらの取組の結果、「住宅用火災警報器の設置率」は対平成20年度比で24.7%増加した。 ●事業所における防火安全体制を確立するため、年間を通して計画的に防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施した。 <p>【3 救急・救助体制を強化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士の資格取得者数は、毎年2名ずつ養成(専門学校等の修了者を除く)して順調に伸びてきており、この取組の結果、「救急出場における救急救命士搭乗率」は対平成20年比で16.0%増加した。 ●救命率の一層の向上を図るためには、市民に対する応急手当の普及啓発活動を積極的に推進していく必要があり、毎年2,000名以上が救命講習を受講することを目標に掲げて取り組んでいる。 ●平成24年4月1日付けで「応急手当普及啓発活動推進実施要綱」を一部改正し、小児・乳児・新生児の救命を目的とした「普通救命講習Ⅲ」、応急手当の導入講習である「救命入門コース」を追加した。 ●平成22年度からはAED貸出事業を展開し、消防署に1台貸出用AEDを配置した。さらに、平成24年度からは区長からの要望を受け、各支署(東・南・北)にも貸出用AEDを各1台配備した。市民等が10名以上集まる営利を目的としない催事や集会等にAEDを貸出すことにより、さらなる救命率の向上を図ることを目的としている。平成24年度においては20件の催事や集会等にAEDの貸し出しを行った。 ●救命講習の案内及びAED貸出事業のPRは、広報こまき、防火だより、ホームページ、さらには地区の回覧板も活用して積極的に行なっている。 ●救助隊員に高度な知識と技術を取得させるため、毎年愛知県消防学校などの教育機関に派遣した。また、隊員の活動時の安全を確保するため防火衣や救助資機材の更新を実施した。 <p>【4 消防団との連携を強化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防署と消防団の連携訓練を毎年行っており、平成24年度からは地区の防災訓練に消防団も指導者補助として参加し、地区との連携を図っている。 ●消防団の施設を充実させ、消防団活動を活性化させるため第1分団車庫の移設新築工事を実施した。 |
|--|

(4) 基本施策を取り巻く状況

| | |
|--|---|
| <p>社会経済の 動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士は、心肺停止傷病者に対する器具を用いた気道確保及び輸液のほかに、一定の教育を受けた者に限り、平成16年からは気管挿管、平成18年からはアドレナリンを用いた薬剤投与が出来るようになった。 ●平成21年からは、アナフィラキシーショックに陥った傷病者がエピペンを所持していた場合は、救急救命士は傷病者に代わってエピペンを使うことができるようになった。 ●救急救命士の処置範囲の拡大については、平成24年から25年にかけて全国の限定した地域において実証研究が行われ、「大出血時は心停止する前から輸液」等がさらに特定行為として追加される見込みである。 ●平成23年の国(消防庁)の通達により、小児・乳児・新生児の救命を目的とした「普通救命講習Ⅲ」、応急手当の導入講習である「救命入門コース」が加えられた。 ●総務省消防庁は「住宅用火災警報器設置対策会議」を設置し、住宅用火災警報器設置対策基本方針に基づき、さらなる推進活動を行っている。 |
| <p>県・周辺 自治体の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●9ヶ所の医療機関(小牧市民病院・さくら総合病院・春日井市民病院・名古屋徳洲会総合病院・一宮市立市民病院・総合大雄会病院・総合犬山中央病院・済衆館病院・江南厚生病院)との間で院内PHS電話等を使い、救急隊は直接医師から具体的な指示が得られる常時オンライン指示体制を構築している。 ●愛知県救急業務高度化推進協議会及び尾張北部地区メディカルコントロール協議会において、救急活動の検証、救急隊員教育等、さらなる救急業務の高度化に向けた事業が推進、展開されている。 ●愛知県における住宅防火対策の推進に係る基本方針を踏まえ、毎年推進計画を策定し住宅防火の推進を図っている。 |
| <p>本市の動向 (※市民ニーズ の変化等を含 む)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●救急需要については、平成14年と比して本市人口が約4%の増加に対し、平成24年の救急件数は約30%の増加となっており、高齢化と相まって救急サービスのニーズは今後も上昇傾向にある。 ●平成24年は救急件数6,236件に対し、救急車適正利用について不適と考えられる事案が352件であった。 ●平成23年11月から平成24年8月にかけて実施し、1,500人以上からの回答を得た救急業務に関する市民アンケート調査では、救命講習を受講しない理由として、「開催の案内を知らない」が多くを占めていた。 ●平成24年度の部長マニフェストに「住宅用火災警報器の設置促進」の施策を掲げ、設置推進に取り組んでいるが、設置率が伸び悩んでいる。 ●平成24年中の住宅火災の内約30%は住宅用火災警報器の未設置世帯である。 |

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●救急出場に対する救急救命士の搭乗率を向上させ、これを維持するためには、当面は毎年2名の職員を養成機関に派遣し資格を取得させるとともに、有資格者を採用する必要がある。 ●救命講習の受講率を向上させるためには、応急手当の必要性のPRに努めるなど、今後も普及啓発活動を推進していく必要がある。また、受講希望者(団体)の要望にこたえるためには、再任用職員を含めた講習指導者の育成をし、指導者数を確保する必要がある。 ●平成23年11月から平成24年8月まで実施し、1,500人以上からの回答を得た「救急業務に関する市民アンケート調査」の結果から、軽症と思われる状態であっても、休日や夜間で診察してもらえない病院が分からなければ救急車を利用するとの回答が約15%を占めた。今後も「愛知県救急医療情報センター」の案内や24時間対応の医療機関の紹介を含めホームページ、広報誌やチラシ等を活用し、継続的に救急車の適正利用の周知を図る必要がある。 ●火災の発生を未然に防ぎ、火災による死者数の低減を図るため、住宅用火災警報器の普及啓発活動を継続するとともに、未設置世帯に対する働きかけを強化する必要がある。 |
|--|